

## 「現地需要」が高まるアジアへの企業進出（日本）

### 1. 日本企業の海外事業活動を知るには？

経済産業省が、毎年3月末時点で海外に現地法人を有する日本企業（金融・保険業、不動産業を除く）を対象として「海外事業活動動向調査」を実施・公表しています。また3年ごとには、詳細調査として「海外事業活動基本調査」を実施・公表しています。この詳細調査では、本社企業と現地法人に対して調査が行われ、なかでも現地法人へは、その進出・撤退状況や、現地での調達、販売、雇用などについて調査されています。

### 2. 最近の動向

今月7日、最新の詳細調査「海外事業活動基本調査」（2010年度について2011年7月に調査、有効回答数は本社企業4,243社、現地法人18,599社）の結果が公表されました。

これによると、2010年度の現地法人の売上高は前年度比+11.4%と、3年ぶりに増加に転じました。地域別ではアジアが同+18.4%と、ヨーロッパの同+4.8%、北米の同+1.6%と比べて高い伸びとなっています。

このアジアにおける製造業現地法人では、現地・域内販売比率が75.3%と、ここ10年で9.1%ポイント上昇。なかでも、現地に限った販売比率は59.5%と、同じく10年前と比べ11.6%ポイントの大幅な上昇となっています。また、これに比例して設備投資額も前年度比+22.4%と大幅に増加。販売比率、設備投資額ともに、ヨーロッパ・北米に比べて、アジアでの伸びは顕著です。



### 3. 今後の展開

今回の調査では、企業が海外現地法人への投資を決定する際のポイントも調査項目とされました。これによると、従来から新興国に進出する際に重要視されていた「良質で安価な労働力が確保できる」ことを決定ポイントとする割合は低下する一方、「現地の製品需要が旺盛または今後の需要が見込まれる」ことの割合が高くなってきています。これは、今後アジアにおいてヨーロッパ・北米に比べて高い成長が期待されることが背景にあると考えられます。例えばIMFの世界経済見通しでは、先進国では2012年以降+1~2%台の経済成長が見込まれていますが、アジアの新興国では同+7%台後半の高成長が見込まれています。

グローバル化が進み、日本だけではなく世界各国の企業がこうしたアジアの高成長を取り込むべく、海外進出を続けています。現在国内では、拡大交渉が続くTPP（環太平洋経済連携協定）についての議論が滞る一方、政府は今月13日14日に北京で開催される日中韓首脳会談において、日中韓FTAの交渉開始を行いたい意向を示しています。今後は、日本経済および日本企業の成長のため、こうした議論の一段の進展が望まれます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年04月18日【デイリー No.1,294】IMFの世界経済見通し(2012年4月)

2012年04月18日【キーワード No.818】2012年の「貿易量予測」(グローバル)

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社